

令和5年3月2日

入居者様・ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷
施設長 塩 見 徹 也

面会制限の一部緩和（対面面会の再開）について

梅花の候、ご家族様におかれては、時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設におきましては、入居者様・ご家族様のご理解・ご協力の下、令和2年2月以降、対面による面会を制限させていただいているところですが、昨今の社会情勢並びに感染状況を鑑み、今回、面会制限を一部緩和させていただくことといたしました。

ただし、新型コロナについては、感染症法上、5類への移行が予定されておりますが、感染のリスクが低下したわけでは決してなく、厚生労働省からも、感染による重症化の危険性が高い高齢者等が入所する高齢者施設や医療機関に対しては、これまで同様、マスク着用をはじめとする十分な感染対策が求められています。

つきましては、当施設におきましても、引き続き、マスク着用、検温等の感染対策を講じ、人数・時間・場所等を限定したうえで、下記のとおり、対面による面会を再開させていただきます。

なお、この面会制限の一部緩和に伴い、オンライン面会サービスは、4月以降、中止とさせていただきます。

また、今後、施設内での感染が発生した場合等には、急きよ、対面方式による面会を取り止めさせていただく場合もありますので、悪しからずご承知置きください。

記

1 面会制限の一部緩和について

入居者様との面会について、最大限の感染防止対策を講じ、場所、時間、人数等を限定させていただいたうえで、対面による面会を再開します。

(概要)

(1) 面会場所

1F サロン

(2) 事前予約制

- ・ 全件、事前予約制とします。
- ・ 予約受付

面会ご希望日	予約受付期間
令和5年4月15日～4月30日	令和5年3月6日9時～3月15日17時
令和5年5月1日～	面会希望日の前月1日9時～10日17時

※ ご予約は、事務室窓口又は電話で受け付けます。

- ・ ご希望日時が施設行事等と重なる場合は、施設行事等が優先となります。

- (3) 面会時間帯
- ① 平日
1日2枠 (①10:00~10:15 ②13:30~13:45)
 - ② 土・日・祝祭日
1日1枠 (10:00~10:15)
- (4) 面会時間
1面会につき15分以内
- (5) 面会人数
1面会につき2名以内
- (6) 面会頻度
全ての入居者様・ご家族様に平等にご利用いただくため、面会の頻度及び曜日を、次のとおり制限させていただきます。
- ① 頻度… 1入居者様につき、月1回までとします。
 - ② 曜日… 土・日・祝祭日の面会枠を2箇月続けて利用することはできません。
- (7) 感染防止対策
- ・ 面会に際しては、アクリルパーテーションを設置します。
 - ・ マスク着用、手指消毒のほか、受付窓口での検温・健康状態チェックシート記入等のご協力をお願いします。
- (8) 面会の取消し
次に該当する場合には、当日の面会を取り消すことがあります。
- ① ご家族様について、発熱等、健康状態が優れない場合
 - ② 入居者様の体調が優れない等、面会が困難と判断される場合
 - ③ その他、緊急対応等により面会の実施が困難となった場合
- (9) 注意事項
- ① 面会開始時刻に、フロアの介護職員が入居者様をサロンにお連れしますので、面会者は、(7)の感染防止対策を完了させていただき、面会開始時刻の5分前にサロンで待機していただきます。
 - ② フロアの介護職員は、面会時間の間、特にお申し出がない以上、入居者様の普段のご様子の質問等に応じられるよう、同席させていただきます。
 - ③ 面会は遅くとも面会終了時刻には終了となり、入居者様は、終了次第、居室にお戻りいただきます。
 - ④ ご家族様の事情で面会の開始が遅れた場合、面会終了時刻を遅らせることはできません。面会時間が短くなってしまいますので、くれぐれもご注意ください。
 - ⑤ 入居者様又は施設の事情で開始時刻が遅れた場合等は、別途、ご相談のうえ調整させていただきます。

2 対面面会の再開日
令和5年4月15日(土)

3 予約受付の開始日
令和5年3月6日(月)

お問い合わせ ☎075(431)1513
担当 介護支援担当 ケアマネジャー 黒田
生活相談員 島田